

令和4年度4月分

健康・福祉関係

件名	保健福祉センターのトイレについて
内容	<p>生後9か月の子供を抱っこ紐で抱えトイレに行ったところ、個室に子供を座らせておく椅子がありませんでした。保健福祉センターの1階から3階のトイレをすべて見ましたがありません。</p> <p>おむつ替えの台はあったが、そこに寝かせたままトイレを使うのは危ないので使用できずすごく困りました。</p> <p>子育て支援課等、子連れが多く来るだろうトイレと一緒に入れる設備が無いのは困りますのでぜひ設置してほしいです。</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>この度は、保健福祉センターのトイレについて御不便をおかけいたしまして誠に申し訳ありません。</p> <p>御意見をいただきましたベビーチェアについては、まずは現状で設置スペースが確保できる各階の女子トイレに1台ずつ設置することとします。</p> <p>また、今後予定している保健福祉センターの維持保全工事において、ベビーチェアの増設についても検討してまいりたいと考えております。</p> <p>引き続き、利便性の向上ならびに安心・安全な庁舎管理に努めてまいります。</p> <p>貴重な御意見ありがとうございました。</p>

件 名	西白井駅前の受動喫煙について
内 容	<p>都内通勤のため西白井駅を利用している白井市出身のものです。</p> <p>464 沿いの道から階段を上がり北側から駅に行くまでに、商店街駐車場付近にある喫煙所からの煙にいつも不快で、風向きによって衣服に匂いが移り気持ち悪くなり、そして腹立たしいです。</p> <p>コロナ禍だからか他の喫煙者から距離をとって灰皿から離れて吸う人も多く、タバコの煙が駅に向かう歩道に寄っている人もいて、尚更嫌な気分になります。</p> <p>受動喫煙防止がなされていません。</p> <p>商店街の経営者に言うなり、対策をしてください。</p> <p>または大きく張り紙をしてください。お願いします。</p>
回 答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました西白井駅前の受動喫煙についてお答えします。</p> <p>受動喫煙について、平成30年に健康増進法の一部が改正され、誰もが望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮する義務が示されました。</p> <p>このことから、市では公共施設の敷地内全面禁煙を行っているほか、受動喫煙の防止については禁煙の勧めと併せて広報紙やホームページなどで市民に周知しているところです。</p> <p>西白井駅前商店街での受動喫煙に関しましては、これまでも市民の皆様から複数回お問い合わせをいただいております。市としましては、その都度、店主の方に受動喫煙防止への御協力をお願いし、喫煙場所の移動や喫煙マナーを喚起するポスターの掲示など、御協力をいただいているところです。</p> <p>この度、市にてこれまでよりも大きく、多色刷りのポスターを作成し、4月22日にポスターを貼り替えていただきました。</p> <p>また、その際に、店主の方に受動喫煙への配慮を改めてお願いしたところです。</p> <p>市は、今後も受動喫煙防止の取り組みを進めて参りますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>

件 名	保育料の多子軽減制度について
内 容	<p>白井市の多子世帯向けの保育料多子軽減は、子が小学生以上の場合を対象（年収360万円除く）となりませんが、他自治体では、子の年齢に関係なく第2子の保育料を軽減する制度となっている自治体もあります。</p> <p>第1子が小学生以上の場合、第2子が第1子の扱いの保育料となり、多子軽減を受けられる場合と受けられない場合との差が非常に大きいです。</p> <p>年の差が違うというだけで子育てにかかる費用は変わらないのに、金額の負担に大きな差が生じるのは不公平です。</p> <p>保育料多子軽減は、第1子の年齢に関わらず軽減とすべきです。</p>
回 答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃から市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お問合せいただきました保育料についてお答えします。</p> <p>本市の保育所保育料の多子軽減措置については、国の基準に従い判断、実施しており、現在のところ中核市を含む複数の近隣市においても、本市と同様の制度内容となっていることから、引き続き国の基準に従った多子軽減措置を実施してまいります。</p> <p>今後も国や近隣市の動向を注視しつつ、その時勢に応じたサービスの提供に努めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>